

研究成果 3,000 字程度 (別紙添付可)	現在、大学における会計簿記の教育は、検定試験や資格試験を過度に重視するという問題が指摘されている。学生にとっては、資格を取得する目標を設定することによって、学習のモチベーションを維持できるというメリットがあるが、教育上では、決して問題はないとは言えない。会計処理の方法を理解できないまま会計簿記の資格を取得した学生もたくさんいると思う。また、会計・簿記の重要性を理解できず、簿記・会計の知識が必要ではないというイメージを持つ学生も少なくないと思う。 本研究は、大学における会計・簿記教育の現状を調査し、大学において、何を教えるべきか、どのように教えるべきかを考え、そして、大学における会計・簿記教育の効果的な方法、今後の取組について検討しようとするものである。 このような研究目的に照らして、今年度は、大学における会計・簿記教育の現状を調査した。特に、中小企業の会計が大学教育における取組の現状、そして、その可能性と今後の課題について検討した。 現在、日本の大学で開設されている会計関連科目として、簿記論、財務会計論、管理会計論などの科目が一般的であり、中小企業の会計を講義内容として取り込む大学はほとんどないのが現状である。 しかし、近年、中小企業の会計が重視されるようになってきた。それに伴って、2012 年に中小会計要領が公表するに至った。これにより、日本においては、中小企業向けの会計基準として、中小会計指針と中小会計要領の 2 つが併存しているのが現状である。中小会計要領の公表は、会計や簿記教育にも影響があると考えられる。 たとえば、中小会計要領の公表を受けて、日本商工会議所が 2012 年に公表した「商工会議所簿記検定試験出題区分表」において、1 級の「商業簿記・会計学」の出題項目として、「会計基準および企業会計に関する法令等」の中に中小会計要領を追加した。すなわち、日商簿記検定試験には、中小会計要領に関する質問が出される可能性もある。日商簿記検定試験は日本で最も知名度の高い簿記試験として、出題範囲に中小会計要領が加えられることにより、大学教育にも影響があると思われる。また、中小企業会計要領の公表に伴って、中小企業会計を単独の科目として開設する大学も現れてきた。 本研究は、中小企業会計を単独の科目として開設している東北工業大学と摂南大学の事例を取り上げて、中小企業会計教育が大学における取組を。 東北工業大学は、工学部とライフデザイン学部の 2 つの学部（2019 年度まで）があり、学部生を対象とした会計や簿記に関連する科目はライフデザイン学部における経営コミュニケーション学科において設置されている。 東北工業大学は、会計学関連科目を一年次から設置し、特に「会計学入門」を必修科目として開設し、学科全員に会計学に関する基礎知識の習得を求めている。そして、1 年次の後期から、「簿記論」、「財務会計論」等の科目を段階的に開設している。特に「中小企業会計論」は、3 年次の前期に設置される科目として、会計や簿記に関する基礎的知識を身に付けたうえで、さらなる会計分野の専門知識を身に付けたい学生のために設置される科目であろうと思われる。授業は 15 回にわけて行われており、授業計画から見ると、中小企業会計の理論的・制度的基盤を最初に解説し、その後、中小会計要領の内容を取り上げて、総論、収益・費用・資産・負債の基本的会計処理、有価証券、リース取引等の解説を順次に行い、最後は中小企業会計の課題と国際的動向を取り上げている。授業の目的としては、中小企業にとって会計情報が有用であることを理解することが強調されている。 これに対して、摂南大学は、法学部、外国語学部、経済学部、経営学部、理工学部、薬
--	--

学部と看護学部の 7 つの学部を設けている。学部生を対象とした会計や簿記の授業は、法学部、経済学部及び経営学部の複数の学部で開設されている。

摂南大学の経営学部では、一年次の学生を対象として、会計と簿記の基礎科目が開設されており、特に「企業簿記・簿記入門」の授業は、必修科目として、日商簿記 3 級の内容を取り上げ、週 2 回ペースで行われている。この点から見ると、摂南大学は、東北工業大学と違い、学部全員に簿記の基礎知識を身に付けるように求めている。

2 年次からは、学生に簿記会計分野をより深く理解させるため、日商簿記 2 級の商業簿記と工業簿記、そして財務会計論の授業を設置している。さらに、3 年次からは、「経営分析論」、「管理会計論」や「税務会計論」など、学生に自由に選べるために、会計に関する幅広い分野の授業を設けている。その中で、「中小企業会計論」という授業も設けられている。

「中小企業会計論」を 3 年次に設置する理由は、恐らく東北工業大学と同じく、簿記会計分野の基礎的な知識を学んだうえで、更なる幅広い会計学の知識を学習したい学生のためであると思われる。授業は 15 回に分けて行われており、主に中小会計要領の内容を中心に展開している。取り上げられた内容としては、中小会計要領の「総論」、そして 14 項の「各論」の中の「収益と費用」、「資産と負債」、「金銭債権と金銭債務」、「貸倒損失と貸倒引当金」、「有価証券」、「棚卸資産」と「経過勘定」の 7 項である。授業の目的は、中小企業に対する必要最低限の会計処理について学習することを挙げている。

以上に述べたように、中小企業会計を取り組んでいる東北工業大学も摂南大学も、「中小企業会計論」の授業を比較的に高年次に設置し、簿記会計に関連する知識をある程度学んだうえで、さらに幅広い会計知識を学習するように学生に促すために開設した科目と思われる。

しかしながら、授業の内容から見れば、どちらも中小会計要領の内容を取り上げているため、財務会計論や会計学の授業内容と重なる部分がある。また、中小会計要領には、財務会計論などの会計関連科目で取り上げている企業会計基準の会計処理よりも簡便な会計処理しか取り扱っていないため、内容の難易度から見ると、中小企業会計論は、1 年次や 2 年次で開設されている財務会計論や簿記論などの授業よりも簡単である。むしろ中小企業会計論を先に学習したほうが学生にとっては理解しやすいと考えている。

中小企業会計の大学会計教育における取組について、成川[2014]は、「教育では易しい事柄から難しい事柄へと、また、少ない範囲から広い範囲へと順を追って教育するのが良い」と述べており、段階的教育方法を提示した。

成川[2014]は、教育段階を 4 段階に分けて、第 1 段階では、中小会計指針と中小会計要領のいずれの基準にも関係する領域を教育し、その後、中小会計要領における他の項目を教育する。第 3 段階として、内容が比較的に多い中小会計指針を教育し、最後の第 4 段階は企業会計基準または IFRS を教育していくという流れである。

本研究は、成川[2014]が提示した段階式教育法を参考にして、中小企業会計が大学会計教育における取組の可能性と教育方法について検討した。

〈参考文献〉

1. 成川正晃[2014]「中小企業会計要領と会計教育」『経理研究』第 57 号、272-279 頁。